

## 平成21年小野町議会第3回定例会

### 議事日程（第1号）

平成21年9月9日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について  
〔上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第49号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第50号 平成20年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第51号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第52号 平成20年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第54号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）  
〔上程、説明、質疑。以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第57号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第58号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第60号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第20 議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合規約の変更について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第21 予算・決算審査特別委員会の設置
- 日程第22 議案の委員会付託
- 日程第23 報告第 4号 平成20年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥	代表監査委員	先崎福夫

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典
書記	新田徹	書記	照山真

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第3回定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

10番 西 牧 さかり 議員

11番 橋 本 健 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） 議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

9月3日に議会運営委員会を開催いたしまして、その結果、本定例会の会期については、本日から9月18日までの10日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。ご了承いただきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から9月18日までの10日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの10日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案第48号～議案第55号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

---

#### ◎議案第48号～議案第55号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成21年小野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

年度当初は天候に恵まれ、農作物も順調に生育し、安心していたところでありますが、7月から8月中旬ごろまで日照不足となり、農作物等への影響も懸念しておりました。しかし天候も持ち直し、稲の作況等は昨年

並みと安心をしているところであります。

さて、本定例会には、平成20年度各会計の決算認定案件、各会計補正予算案件、また法の改正等による条例の一部改正案件、一部事務組合格約改正案件及び報告案件など、町政執行上重要な案件18案件についてご提案及びご報告申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、本年度も上半期を経過するところでありますので、最近の主な行政諸般の動向についてその一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

景気後退に対する町の経済対策につきましては、「小野町経済対策本部」を設置し、事業者や町民の皆様への経済・雇用・生活支援に取り組んでまいりました。

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、町民生活に密着した事業に充てることを念頭に、生活基盤の整備に係る道路整備、農業用排水路の整備及び学校施設における太陽光発電等のエネルギーを利用したエコ化・ICT環境整備事業などに活用を図ってまいります。

また、光ファイバーについてであります。地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用して、情報通信基盤の一層の整備を進め、ブロードバンド・ゼロ地域の解消を図ってまいります。

なお、これら事業につきましては、今議会に補正予算を計上しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、新型インフルエンザについてであります。8月に入って県内でも流行の拡大を見せており、集団感染による公表者数は8月25日現在252人となっております。

本町では、感染者の公表確認はされておりませんが、感染予防のためマスクの着用、手洗いの励行を広報無線、新聞折り込みチラシにより周知を図っているところであります。

万一、集団発生した場合は、関係各機関と連絡を密にし、蔓延防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、8月9日から10日にかけて発生いたしました台風9号による災害の状況についてであります。幸いにして人的被害、土砂流入による家屋の損壊、床下浸水等はありませんでしたが、道路、河川において一部被害が発生をいたしました。

被害の内容につきましては、先日の全員協議会においてご報告いたしましたとおりであります。これらの災害の復旧につきましては、県など関係機関と協議中でありまして、目下所要の調整をさせていただいております。

次に、地方交付税と町税等の課税状況についてご説明をいたします。

まず、地方交付税につきましては、去る7月末に本年度の普通交付税が決定されたところであり、本町の普通交付税につきましては、地域雇用創出推進費の創設によって基準財政需要額に算入されたことにより、5,984万円の増となり、総額17億7,984万円となったもので、当初予算額を上回る結果となったものであります。

本年度の課税状況であります。経済不況からの立ち直りが見えない状況の中で、福島県では法人事業税と法人県民税の「法人二税」で、前年同期より31.4%減少していることが8月27日に報道されました。

また、町の主たる財源である町民税のうち法人分の申告状況では、7月末現在、前年同期比較しますと約10%の減額となっております。経済動向を注視し今後の申告状況を見て補正を検討してまいります。

また、本年度は経済不況に伴う離職者等が増加しており、町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率低下が懸念されますので、健全財政の維持、税の公平性を保つため、関係各課との連携による徴収体制の強化について指示をしたところであります。

まず、本年度よりスタートいたしました第四次小野町振興計画についてであります。まちづくりの基本目標として掲げました5つの柱「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」へのまちづくりを着実に進めるため、重点事業を初め各事業に鋭意取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げますと、「すこやか ～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～」につきましては、小野新町小学校校舎を利用して、夏休みの期間、日中保育の必要な家庭の小野新町小学校の児童を対象に、保護者の負担を軽減するとともに、適切な遊びなどによる生活の場を与え健全育成に努めるため、試行的に実施しました放課後児童クラブ事業につきましては、7月下旬から8月上旬の17日間、申込者26人、延べ利用者数321人が利用し好評を得ております。

なお、児童クラブ利用者及び保護者アンケート調査の結果を踏まえ、22年度からの本格的実施に向け検討してまいります。

次に、町民の健康づくりを総合的に推進するため実施しております住民健診事業の実施状況であります。健康診査、介護予防健診、各種がん検診を実施した結果、集団検診では実人員で1,300人の受診者数となっておりますが、今後も施設健診による受診を呼びかけ、町民の方々の健康のバロメーターとして役立てていただければと考えております。

次に、本年7月リニューアルオープンしました「ゆ～ゆ～こまち」の利用状況についてであります。2カ月で約2,000名の利用があり、去年同期と比較しますと約2.2倍の利用となっております。

今後も、各種スポーツ大会後や各種団体の会合で利用増が見込まれますので、利便性の向上、環境整備に努めてまいります。

次に、「はぐくみ ～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～」につきましては、施設老朽化や耐震対策の面から施設整備を求められていました小野中学校改築整備事業、敷地造成工事につきましては、本年11月末を工期とし実施中であり、主な工事概要は敷地の拡張、進入路、排水調整施設などであります。

なお、残土の一部につきましては、鶴庭工業用地への整地などに有効利用してまいるものであります。

また、各小学校の耐震二次診断業務委託についてであります。小野新町小学校体育館、飯豊・浮金小学校各校舎に加え、6月議会にて予算補正可決ご議決いただきました飯豊・浮金・夏井第一小学校各体育館の耐震二次診断業務につきましては、今月末を委託契約期間として実施中であり、終了次第その結果をご報告申し上げます。

次に、外国人社会教育指導員と外国語指導助手の2名により実施いたしました英語サマースクールについてであります。夏休み期間中各小学校を訪問し、子供たちの語学力の向上と国際理解を深めることを目的に開催しており、子供たちが英会話を通してゲームや歌、スポーツなどを行い、子供たちから好評を得ております。

次に、「げんき ～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～」につきましては、景気の後退が進む中、当町に進出希望のありましたタカムラ鶏園の鶴庭工業用地への立地につきましては、誘致を見送るべきとの結論に達し8月中旬に先方に回答をいたしました。

引き続き、優良企業の早期立地を図るべく、県東京事務所、日本立地センターなどの関係機関と連絡を密にとり、誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康な野菜づくり推進事業であります。ミネラル野菜の産地化に向け、健康な土づくりに取り組む農家を支援し栽培技術の向上を図るため、6月、7月、9月と現地指導会を開催いたしました。

多数の農家が指導会に出席し、栽培技術の向上や土壌改善を図ることにより、インゲンやトマトなどの夏秋野菜の品質向上、収量の増加につながると期待しているところであります。

葉たばこ対策事業におきましては、立ち枯れ病等の薬剤助成のほか、葉たばこ生産のための管理機械の導入に対する補助を行っており、幹刈機3台、土壌消毒機1台が導入され、葉たばこ生産性向上に寄与しています。

次に、「さわやか ～快適環境を創造し、ともに助けあうまちづくり～」につきましては、地球温暖化が問題となる中、小野町の地域特性を生かしたエネルギー施策を推進すべく、緑や水辺などの自然環境を守り、二酸化炭素削減を目的とする「小野町地域新エネルギービジョンの策定」に向けて、学識経験者、住民代表などで構成される策定委員会での検討、抽出によるアンケート調査を実施しているところであります。

次に、下水処理整備の方向性につきましては、庁内会議を開催し、今までの経過、福島工業高等専門学校に委託した結果を踏まえ、下水道整備と合併処理浄化槽による整備について検討した結果、合併処理浄化槽で推進する方向で検討することとなりました。今後とも環境に配慮し、だれもが安心して快適に生活できるまちづくりを推進してまいります。

次に、「あんしん ～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」につきましては、安全安心対策といたしまして、自主防災組織育成事業ではAED3台を購入し、飯豊自主防災会、小戸神自主防災会及び上羽出席自主防災会にそれぞれ配置し、緊急時の安全対策を図っております。

道路網の整備につきましては、安全かつ円滑に移動できるまちをつくるため、計画的な道路整備と維持管理を進めており、本年度におきましては、町道及び生活道路維持事業で田尻・小野赤沼線ほか6カ所、改良舗装事業として久戸塚・松太郎内線ほか3カ所の工事を発注し、安全で快適な交通環境の整備を図っております。

なお、舗装のパッチングなど小規模部分の補修など早急に対応できるものにつきましては、緊急雇用創出事業により2名の臨時職員を雇用し、直営により実施をしております。

次に、農産物の生育状況等についてであります。7月から8月中旬ごろまでの日照不足の影響により、作物全般について生育が心配されましたが、水稻につきましては大規模ないもち病の発生もなく、今のところ平年並みの作柄となっております。

また、野菜につきましては、インゲンは収量的には昨年よりやや少ないものの、販売金額は2割程度上回っており、トマトは収量、販売金額ともに昨年をやや上回っている状況であります。ピーマンにつきましては、現在8戸の農家が約1ヘクタールの栽培をしておりますが、収量は昨年の2割程度の減となっているものの、販売金額は約2割程度の増となっています。

なお、葉たばこにつきましては、天候の影響により収穫作業は遅れぎみとなりましたが、生育はおおむね順調と伺っております。

次に、町道整備関連工事の執行状況及び予定についてであります。今年度予定した各種工事につきましては、7月に第1回目の入札を実施し、9月下旬までに約80%の発注を目標に計画を進めているところであります。

す。

なお、地方道路交付金事業の町道七生根線道路拡幅工事につきましては、繰越承認を受け、現在早期完成に向けて鋭意施工中であります。

また、本年度より地方道路交付金から名称の変わりました地域活力基盤創造交付金により、百目木・堀切線が採択となり、測量・設計委託及び一部用地買収を実施する予定であります。

次に、こまちダムの周辺整備につきましては、植栽等の維持管理を含む環境整備につきまして、地元の菖蒲谷、雁股田行政区の住民の皆様のご協力を得て作業が実施されたところであります。

さらに、7月25日には第3回「こまちダムまつり」を開催、天候にも恵まれ、約500名の方々に参加をいただき、各種イベント、地場産品の直売など大好評をいただき、来年度以降も継続して実施を予定しております。

次に、国・県が事業主体となります主要プロジェクトの進捗状況についてご報告をいたします。

右支夏井川河川改修事業であります。現在、町道松葉線の橋梁上部工の工事及び町道小治郎・松葉線の橋梁下部工及び上部工の工事が発注されており、順調な進捗が図られているところであります。

次に、あぶくま高原道路の進捗状況であります。今年8月4日、福島空港インターチェンジ・石川母畑インターチェンジ間3.5キロメートルが供用開始となりました。

残る蓬田パーキングエリア・石川母畑インターチェンジ間については、平成22年度開通を目標に工事が行われております。

次に、急傾斜地事業の進捗状況であります。整備が進められておりました反町地区は本年度の完了が予定されており、昨年度より整備が進められております辻ノ内地区につきましても、早期完了を目指し事業進捗が図られているところであり、安心して生活できる住環境の整備が一日も早く進むよう願っているものであります。

以上、町政の一端について申し上げましたが、財政状況が厳しい中「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤を確実なものとしながら、雇用対策、定住対策、少子高齢化対策など振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導、ご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号から議案第55号までの8案件についてであります。一般会計ほか7特別会計の平成20年度決算の認定を求める案件であります。

まず、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額41億3,108万4,427円、歳出総額40億1,182万5,609円、平成21年度への繰越明許費4億2,410万8,000円となるものであります。

決算額を前年度と比較しますと、歳入で1億9,438万円、4.5%の減、歳出で2億2,046万円、5.2%の減となり、歳入歳出とも前年度を下回ったものであります。

歳入歳出の差引額は1億1,925万8,818円となり、繰越明許に係る翌年度繰越財源1,941万2,000円を差し引いた実質収支は9,984万6,818円となりました。



また、当該年度と前年度の実質収支の差である平成20年度の単年度収支につきましては、827万1,000円の黒字となり、実質単年度収支につきましては、財政調整基金の取崩額がなかったため、積立額全額の1億3,961万5,000円と町債の繰上償還実施額の7,591万3,000円が単年度収支に加算され、2億2,379万9,000円の黒字となったものであります。

歳入におきましては、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、地方交付税、財産収入、寄付金の各費目が前年度より増額となりましたが、他の費目については景気低迷等の影響や災害復旧事業等投資的事業の減、さらに子育て支援の一環として、保育料基準額の見直し及び多子世帯の保育料軽減措置等の実施により前年度決算額を下回ったものであります。

歳入の根幹をなす町税につきましては、景気低迷による企業の倒産や雇用の悪化等の影響により、固定資産税及び軽自動車税を除くすべての税目において前年度を下回りました。

主な税目では、固定資産税が465万2,000円、軽自動車税が47万9,000円の増となりましたが、町民税が329万9,000円、町たばこ税が333万1,000円の減となったものであります。

普通交付税につきましては、地域格差の是正策として、新たに地域再生対策経費が基準財政需要額に算入されたことや、補正係数の見直し等により前年度比1.6%増の16億5,539万2,000円の交付となりました。

また、普通交付税の算定によって捕捉されなかった特別の財政需要がある場合に交付される特別交付税は、不採算病院分の算定基準見直しにより前年度比2.6%減の2億1,909万9,000円となり、交付税総額では前年度比1.1%、2,074万2,000円増の18億7,449万1,000円となりました。

交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額におきましては、臨時財政対策債発行額の減少がありましたが、普通交付税の大幅な増加により965万8,000円、0.5%増額となったものであります。

地方債につきましては、臨時財政対策債の発行額が前年度より1,108万4,000円、6.3%の減や、投資的事業完了等に伴う災害復旧事業債、臨時地方道整備事業債の大幅な減少により総額で6,478万4,000円、23.4%の減となりました。

次に、歳出であります。労働費、消防費、教育費、諸支出金が前年度決算額を上回り、その他の費目は前年度決算額を下回ったものであります。

人件費につきましては、職員数の減による職員給与の減少により、人件費総額としては4,838万7,000円の減となりましたが、退職手当負担金につきましては、福島県市町村総合事務組合の掛金負担率のアップにより、430万9,000円、4.3%の増となりました。

物件費につきましては、戸籍電算化事業経費の減、後期高齢者医療制度創設時準備事業経費等の減により前年度比5.3%、2,356万7,000円の減、補助費等につきましては前年度比4.6%、3,306万5,000円の減、公債費につきましても前年度比0.2%、134万円の減となり、投資的経費につきましては、普通建設事業費の補助事業費は新たに住宅・建築物耐震改修等事業の実施、地域住宅交付金事業経費が増となりましたが、基盤整備促進事業、合併処理浄化槽設置整備事業経費の減少により前年度比5.5%、113万3,000円の減、単独事業費につきましては地方道路臨時交付金事業が減少しましたが、小野中学校改築整備事業の実施や地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金充当事業等の実施により前年度比3.7%、611万7,000円の増、災害復旧事業費については、過年、現年災害復旧事業費の減により、前年度比56.3%、1億3,720万5,000円の大幅減となったものであります。

す。

予算執行に当たりましては、振興計画に掲げた諸施策の実現に向け万全を期したものでありますが、国の経済危機対策による地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金等の制度創設や地方交付税の増等により、一定の財源は確保が図られたものの、景気の低迷等による必要財源の確保は厳しい状況となったものであります。

一方、歳出面におきましては、扶助費などの義務的経費が引き続き増加傾向にあり、各種施設の維持管理経費にも多額の一般財源を要したところであります。

こうした厳しい状況を乗り切っていくため、今後とも国・県の動向を慎重に見極めつつ、「笑顔とがんばり行革大綱」に基づく諸施策の確実かつ迅速な実行と財源確保を図りながら、健全な財政運営をしてまいる所存であります。

なお、過日お配りをいたしました「平成20年度決算書」並びに「決算における主要な施策等説明資料」に加え、後日、各事業の実施状況等を取りまとめた「決算内容説明資料」をお配り申し上げ、決算内容の詳細をご説明申し上げる予定としております。

次に、議案第49号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額12億6,740万1,118円、歳出総額12億6,197万4,524円となり、前年度対比では、歳入で8.3%減、歳出で7.7%の減となり、歳入歳出差引額は542万6,594円の黒字決算となったものであります。

決算の内容につきましては、保険給付費において前年度対比5.5%、4,689万2,000円の減、後期高齢者支援金等は1億5,853万5,000円の皆増、老人保健拠出金においては前年度対比93.7%、1億9,658万4,000円の大幅な減、介護納付金は前年度対比5.5%、428万2,000円の減となりました。

保険給付費・老人保健拠出金が大幅減の要因といたしましては、平成20年度より実施されました後期高齢者医療制度へ移行となったためであります。

なお、決算時の国民健康保険給付費支払準備基金保有高は、2億1,217万7,000円となるものであります。

次に、議案第50号 平成20年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額1億4,301万3,999円、歳出総額1億4,301万1,342円となり、前年度対比においては歳入、歳出ともに88.7%の減となり、歳入歳出差引額は2,657円となったものであります。医療諸費として1億1,938万2,000円の給付を行い、償還金1万9,000円、一般会計繰出金2,360万9,000円となったものであります。

医療給付費が大幅減となったのは、平成20年度より施行された後期高齢者医療制度へ移行となったためであります。

次に、議案第51号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額9,512万8,716円、歳出総額9,451万316円となり、歳入歳出差引額は61万8,400円となったものであります。

歳出につきましては、総務費156万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,120万6,000円、保健事業費173万7,000円となりました。

次に、議案第52号 平成20年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額8億5,108万6,804円、歳出総額8億4,072万737円となり、前年度対比につきましては、歳入で3.2%の増、歳出で2.1%の増となり、歳入歳出差引額は1,036万6,067円となったものであります。

保険給付費につきましては、7億6,236万5,000円と前年度より982万9,000円の増となっております。

次に、議案第53号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入・歳出とも263万7,000円の決算となったものであります。

本特別会計は、要支援者の介護保険サービス計画作成や、特定高齢者の予防介護プラン作成を行ったものであります。

次に、議案第54号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額356万2,158円、歳出総額307万7,564円となり、歳入歳出差引額は48万4,594円となったものであり、その全額を決算時積立てとして基金に積み立てをしたものであります。

歳入は、文化体育振興基金繰入金303万円と貴重な寄付金が主な内容であり、歳出におきましては、基金運用として文化・体育の各種振興事業を行った内容であります。

なお、決算時の基金保有高は1億290万6,000円となるものであります。

次に、議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定についてであります。収益的収支決算におきましては、税抜き収入総額1億5,466万6,822円、税抜き支出総額1億5,659万1,422円となり、純損失192万4,600円となったため、前年度繰越欠損金と合算し、当年度未処理欠損金として1,887万7,309円を繰り越したものであります。

資本的収支決算におきましては、税込み収入総額1億5,748万8,050円、税込み支出総額2億1,812万3,748円となり、6,063万5,698円の不足が生じたため、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんした内容であります。

以上、決算の承認案件につきまして説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

---

### ◎決算の審査結果の報告

○議長（大和田 昭君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 決算審査結果の報告を行います。

平成20年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成20年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算にかかわる関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

それでは、審査結果と意見を申し上げます。

平成20年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等を含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、31件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成20年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げます、決算審査のご報告といたします。

---

#### ◎議案第48号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第48号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第49号～議案第55号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第55号 平成20年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第56号～議案第62号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）から、日程第18、議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

◎議案第56号～議案第62号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第56号から議案第62号の21年度各会計補正予算7案件について提案理由のご説明をいたします。

まず、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算に14億5,219万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億1,519万8,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税の確定により5,984万円、国庫支出金10億8,524万8,000円、県支出金1,872万7,000円、繰越金4,984万6,000円及び町債2億1,925万6,000円を増額計上する内容であります。

歳出につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業が大半を占めており、総務費において、地域情報通信基盤整備事業2億9,871万3,000円を増額し、あわせて一般管理費用等の調整を行うものであります。

民生費につきましては、国保会計への保険基盤安定繰出金、子育て応援特別手当支給事業等の増額を行うものであり、衛生費におきましては、新型インフルエンザの予防対応及び女性特有のがん検診費用を増額するものであります。

農林水産業費におきましては、集会施設関係補助金や農業施設の維持管理費用、林業振興費用の増額を行うものであります。

商工費につきましては、緊急雇用事業に係る予算の計上を行うものであり、土木費につきましては、町道及び生活道路維持費、町道棟内線などの道路改良工事費、都市下水路及び公営住宅管理に要する経費の計上などであります。

教育費におきましては、学校情報通信技術環境整備費用6,369万3,000円、小野新町小学校ほか3校の耐震基本設計及び実施設計の経費4,202万円を計上するほか、小野中学校改築整備事業の校舎建設関連費用8億893万円等の増額補正を行うものであります。

災害復旧費につきましては、去る8月9日～10日の台風9号による公共土木施設災害復旧関連の経費であります。補助災害申請を行うため必要な実施業務委託料、20万円を増額補正する内容であります。

諸支出金におきましては、財政調整基金及び公共施設等建設準備基金等への積立金を計上し、最終的に収支調整を行ったものであります。

次に、議案第57号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算から3,334万2,000円を増額し、歳入歳出の総額を12億8,515万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、本年度の国保税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。主な内容といたしましては、歳入において、国民健康保険税、国庫補助金及び繰入金を増額を見込むほか、国庫負担金、県補助金、療養給付費交付金、共同事業交付金などの減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、本算定による保険給付費の調整、介護納付金の確定に伴う減額を見込むものであります。

次に、議案第58号 平成21年度小野町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に150万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を303万9,000円とするものであります。

主な内容につきましては、前年度医療費の精算を行うため、歳入において、前年度老人医療費国庫負担金精算金及び繰越金を計上し、歳出において、医療費負担金精算による返還金及び一般会計への返還を行うものであります。

次に、議案第59号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算から8万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を1億562万3,000円とするものであります。

本案は、歳入において医療保険料を減額、繰越金を増額し、歳出において医療保険料納付額の減額を行うものであります。

次に、議案第60号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に2,259万4,000円を増額し、歳入歳出の総額を9億2,769万2,000円とするものであります。

本案は、歳入において、国庫・県負担金、支払基金交付金及び繰越金等を増額し、歳出において、保険給付費における介護給付サービス事業費や前年度分精算による介護給付費支払基金等の償還金の増、現時点での調整を行うものであります。

次に、議案第61号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の予算に5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を374万7,000円とするものであります。

本案は、歳入において基金からの繰入金を増額し、歳出において小野町体育協会に補助金額5万円を増額するものであります。

次に、議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は収益的収支において、企業債利息の減に伴う歳出の減額を行うものであります。

また、資本的支出につきましては、予算現額に123万円を増額し、支出額2億7,923万円とするものであります。

支出の主なものは、落雷による丹後坂配水池水位計改修に伴う工事請負費の組み替え84万円、企業債償還金の38万円などを増額するものであります。

以上、予算補正案件につきまして説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

---

◎議案第56号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第56号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

---

◎議案第57号～議案第62号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、6議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第62号までの6議案について質疑を終わります。

---

◎議案第63号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第19、議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

◎議案第63号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります、本

案につきましては、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産に係る出産育児一時金について現行35万円に4万円を増額し、39万円とする内容であり、本年10月1日から施行するものであります。

以上、条例の一部改正についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### ◎議案第63号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第63号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第63号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第64号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第64号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 郡山広域市町村圏組合規約の変更についてご説明を申し上げます。

議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合規約の変更についてであります。本案につきましては、本組合について、今年度末をもって解散する方針が決定したことに伴い、解散準備のため規約を変更する必要があるこ



とから、地方自治法第286条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、一部事務組合の規約変更についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第64号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合格約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第64号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第64号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第64号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第64号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合格約の変更についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 郡山地方広域市町村圏組合格約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第21、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成20年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第62号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの15議案については、13人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第62号までの15議案については、13人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

---

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧さかり議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時07分

○議長（大和田 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に鈴木忠幸議員、副委員長に久野峻議員が互選されました。

以上、申し上げまして報告といたします。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第22、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎報告第4号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第23、報告第4号 平成20年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略して町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告案件について、ご説明申し上げます。

報告第4号 平成20年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。地方公共

団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の水道事業会計資金不足比率におきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容でありました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 以上で報告を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時10分